令 和 ８ 年 度

事　　業　　計　　画

令和８年度　事業計画

Ⅰ　経営理念及び経営方針

（公財）世田谷区保健センター（以下「財団」という。）は昭和５１年１０月の発足以来、世田谷区（以下「区」という。）の外郭団体として、「区民の健康の保持増進、心身に障害のある区民の自立と福祉の向上」をめざし、区立保健センターの運営を担ってきた。この間、健康診査、健康指導、疾病予防のための検査・検診、障害者（児）相談支援事業等を展開し、令和２年の保健医療福祉総合プラザへの移転後は、保健・医療・福祉の拠点としての役割を強く意識しながら、区民の多様なニーズに応えるサービス提供に努めてきた。

この度策定した「第四次経営ビジョン」及び「財務改善計画」では、区の「外郭団体将来ビジョン」を踏まえ、「財団の自主性・自立性の向上」を最大の目標とした。これまでの「経営理念」を継承しつつ、今後の財団の「めざす姿」を見直すとともに、社会の変化を敏感に感じとりつつ、財団の設立目的や経営ビジョンの「めざす姿」を実現するため、財団経営の基本的な考え方である「経営方針」を刷新した。今後は「第四次経営ビジョン」のもと、保健センターの運営を通じた質の高いサービス提供と安定的な財団経営を行い、「区民の健康の保持増進と心身に障害を有する区民の自立」の実現に向け、職員が一丸となって積極的に行動していく。

令和８年度の財団運営にあたっては、「第四次経営ビジョン」を踏まえ、財団の自主財源の拡充と安定した経営をさらに追及していく。健康長寿をめざした「健康度測定」のシニアコースの創設、障害児補装具相談の本格実施、特定保健指導体制の強化、ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）検査実施の検討、ＡＩ活用に向けた積極的な情報取集と検討などにも取り組んでいく。また、公益法人制度改正への対応、収益事業の強化や事業毎の収支点検などを行いつつ、収益事業比率を高め財務体質の改善に努めていく。

こうした取組みを足踏みすることなく推進し、保健センター発足５０周年を契機として、地域と区民に一層信頼され利用される保健センターをめざしていく。

経営理念

１　常に、世田谷区民の健康及び障害者福祉の確保・増進を先導する気概と叡智をもった財団を目指す。
２　常に、優れた指導理念と実効性に支えられたサービスを提供するとともに、区民の活動を全区的に支援し、財団の存立意義を高める。
３　常に、創意と工夫により自主財源の拡大と運営の効率化に努め、経営基盤の拡充整備を図る。

経営方針

1　施設運営と事業活動を通じ、健康な地域社会の形成と区民福祉の向上に寄与する財団をめざす。 2　蓄積したノウハウと多職種による総合力を活かし、時代の変化や様々な環境の変化に適切に対応したサービス提供と事業展開を図る。 3　健康づくりや福祉活動などの区民の活動を支援し、財団と区民が連携・協力しながら目的達成に取り組む。 4　区及び関係機関・団体と密接に連携し、効果的な事業展開とサービス提供を実現する。 5　ＤＸやＡＩの計画的かつ速やかな活用により、区民サービスの向上を図るとともに、効率的な経営を実現する。 6　大規模災害や新興感染症の発生時に、持てる資源と専門性を有効に活用し、区と区民の安全と安心に貢献する。 7　事業を安定的に展開し、自主性・自立性を高めるために必要な財務改善を推進する。

Ⅱ　「第四次経営ビジョン」等がめざすこれからの財団運営

1.　向こう１０年間の財団の「めざす姿」

財団の自主性・自立性を高めながら、高い専門性と多様な専門職の密接な連携のもと、全ての区民が安心して健やかに、地域で暮らし続けられる社会の実現に貢献する。

2.　拠点機能を推進する５つの視点

保健・医療・福祉の拠点機能を発揮するため、以下の５つの視点をもって事業実施やサービス提供にあたる。

≪視点１≫拠点機能の発揮と地域・地区の支援

・拠点としての機能発揮

・専門性の高い事業やサービスの地域・地区での展開

≪視点２≫区民一人ひとりに目を向けた健康の保持・増進

・区民一人ひとりに目を向けた健康の保持・増進の取組みの推進

≪視点３≫多職種による相談機能の強化

・障害者・児とその家族などの相談者への最適なアドバイス、密接な繋ぎ

・区民等の気軽な健康相談の場づくりの推進

≪視点４≫医療機関のニーズに応じた後方支援機能の発揮

・定期的な医療機関ニーズの把握を通じた柔軟かつ積極的な対応

≪視点５≫保健センターにおける新たな役割への対応

・「うめとぴあ」での災害時等の非常時における一定の役割等の発揮

・区や関係機関と連携した地域社会全体に係る健康と福祉の課題への対応と行動

3.　財団経営を支える５つの基盤の強化

保健センターの施設運営や事業展開、サービス提供を円滑かつ充実させていくため、以下の５つの基盤を強化する。

【基盤１】自主財源の確保強化と収益性の向上

・自主財源の確保の一層強化

・収支比率や費用対効果を踏まえた自主事業の収益性・効果性の向上

【基盤２】専門人材の育成強化と職員の意識改革

・専門人材育成への積極的な投資

・事業を経営の視点でも捉えられる職員の意識づくり

【基盤３】コンプライアンス（法令）の遵守と働きやすい職場づくり

・区の外郭団体であることを踏まえた職員の法令遵守の徹底

・職員の健康管理の徹底や育児・介護休業法の改正等を踏まえた働きやすい職場環境の整備

【基盤４】ＤＸ・ＡＩ等の積極活用

・区民等の利便性向上と職員の負担軽減を図るＤＸやＡＩの積極的な活用

【基盤５】公益法人制度改革への対応

・令和７年の「公益法人制度」改正・施行を踏まえ対応等の実践

4.　財務改善に向けた基本的な考え方

「財務改善に向けた課題」を踏まえ、以下の３点を「財務改善に向けた基本的な考え方」と定め、具体的な取組みを進めていく。

- ❑ **収益力の向上**
- ❑ **利用環境の整備**
- ❑ **事業収支に対する職員意識の醸成**

Ⅲ　令和８年度基本方針

令和８年度の財団運営にあたっては、「Ⅰ　経営理念及び経営方針」に示した基本的な考えのもと、「Ⅱ　「第四次経営ビジョン」等がめざすこれからの財団運営」を踏まえ、次に示す取組みを進める。また、創立５０周年を記念する事業を重点事業と位置付ける。

1.　基本方針

- ● 区立保健センターの指定管理者として、指定管理事業を円滑かつ着実に実施するとともに、保健・医療・福祉分野の関係機関との連携を強化し、創立５０周年記念事業などの機会を通じ、改めて地域と区民に信頼され親しまれる拠点づくりを進め、質の高いサービスを提供する。
- ● 区の外郭団体として、区と連携しながら「外郭団体将来ビジョン」及び令和８年度から開始する「第四次経営ビジョン」等の実現をめざし、拠点機能の発揮と地域・

地区の支援を通じた区民の健康保持・増進、障害者（児）支援の専門性向上、医療機関の後方支援機能の強化など、行政の補完的役割を果たす。

- 総合プラザの各機関が連携し、専門性の高い拠点としての機能を発揮しつつ、地域支援の取組みを強化し、保健医療福祉施策の充実に貢献する。また、広報機能の充実を通じ、健康増進や障害者（児）支援に係る取組みを広く周知し認知度を高める。
- 専門人材の育成強化と職員の経営意識の醸成に注力するとともに、職員の健康管理の徹底や育児・介護休業法の改正等を踏まえた働きやすい職場環境の整備を進める。また、区民等の利便性向上と職員の負担軽減を図るＤＸやＡＩの積極的な活用を通じ、効率的で安定的な財団運営を図る。
- 大規模災害に備え、職員の災害危機管理意識の向上と対応力の強化に努めるとともに、「うめとぴあ」内の各機関が連携し必要な環境整備や区との協働に向けた訓練に積極的に取組み、災害時に区民の生命と暮らしを守る役割の一端を担う。
- 「第四次経営ビジョン」に基づく持続可能な運営体制を構築するとともに、財務改善計画」に基づき事業収支の点検、適正なコスト管理、自主財源の確保などに取組み、財務体質の改善と経営基盤の強化により、財団の自主性・自立性の向上を図る。

2.　重点的な取組み

（１）「拠点機能を推進する５つの視点」を踏まえた事業拡充の主な取組み

①　拠点機能の発揮と地域・地区の支援

・がん患者同士が安心して対話や学びができる「がんカフェ」の開催

・他の外郭団体と連携実施する玉川地域での健康づくり「出張指導」の拡充

②　区民一人ひとりに目を向けた健康の保持・増進

・６５歳以上の区民を対象としたフレイル※1予防に資する「シニア健康度測定」の実施

・区内企業で働く従事者の健康づくり支援の全国健康保険協会（協会けんぽ）健康保険「生活習慣病予防健診」の受入拡充と特定保健指導の強化

・区の「地域コミュニティー担い手づくり支援事業」を活用した「地域健康講座」及び「生活習慣病重症化予防事業への参加促進」の継続実施

③　多職種による相談機能の強化

・誰もが気軽に立ち寄れる「こころとからだのよろず相談」及びこころとからだの講話「健やか茶話会」の実施

・障害児補装具相談事業の本格実施

・区の５歳児健診開始に伴う乳幼児育成相談の対応

④　医療機関のニーズに応じた後方支援機能の発揮

・地域医療の後方支援ニーズの把握並びに「ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）検査」など、新たな検査事業実施等に関する検討

・地域で「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」及び「かかりつけ薬局」を持つ意味と安心等に関する区民への普及と啓発

⑤　**保健センターにおける新たな役割への対応**

・「心のサポーター養成事業」の全地域（５か所）での本格実施及び当事者参加による「こころの健康づくりの普及啓発講座」等の実施

・災害時等の非常時における総合プラザ内の連携確認と、区の医療救護本部への後方支援

・大規模災害後の避難所等への区と連携した保健活動の役割整理

・区がん検診受診率向上に向けた受診勧奨の強化に伴う「がん検診受付センター」の機能見直しの検討

（２）　５０周年記念事業の実施

令和８年度は公益財団法人世田谷区保健センターの創立及び世田谷区立保健センター開設５０周年を迎えることから、周年行事を実施する。

・５０周年記念式典の開催（うめとぴあフェスタ内）

・５０周年記念事業のロゴを付した冠事業を実施し、保健センター５０周年を広くアピールする。

・「こころとからだの保健室・ポルタ」のリニューアルオープン　など

（３）　「財団経営を支える５つの基盤の強化」への取組み

①　**自主財源の確保強化と収益性の向上（「財務改善計画」の取組み含む）**

・収益事業（保険診療等による検査事業、料金規程等による事業）を対象とした収支及び費用対効果の実施と受入枠拡充（夜間・休日等）に向けた検討

・コスト削減（ペーパレス化、支出抑制等）に向けた調査の実施と職員のコスト意識の醸成

・区内企業で働く従事者の健康づくり支援の全国健康保険協会（協会けんぽ）健康保険「生活習慣病予防健診」の受入拡充と特定保健指導の強化（再掲）

②　**専門人材の育成強化と職員の意識改革**

・職員の専門資格の調査結果に基づく財団運営に必要な資格維持への支援並びに将来を見据えた新たな資格確保への取組み

・コスト削減（ペーパレス化、支出抑制等）に向けた調査の実施と職員のコスト意識の醸成（再掲）

・事業経営の視点を養う職員の外部研修等への参加検討

③　**コンプライアンス（法令）の遵守と働きやすい職場づくり**

・職員のコンプライアンス（法令）の遵守を徹底するための定期研修会の実施

・育児や介護と仕事の両立支援の実現をめざした働きやすい職場づくりと新たに策定した「一般事業主行動計画（第五次）」に基づく取組みの実践

・職員の意識改革としての「人事考課制度」導入及び職務に貢献した職員を評価する「職員表彰制度」の見直しの検討

④　**ＤＸ・ＡＩ等の積極活用**

・相談事業の「相談記録・統計」機能の効率化に向けた新たなシステムの導入
・区民等の利便性の向上に向けた「予約システム」導入の検討
・事業の効果性を高めるためのＡＩの活用の調査・研究
・区民への効果的な情報発信や財団の認知度向上の実現に向けた新たな広報媒体の導入

⑤　**公益法人制度改革への対応**

・令和７年４月の制度改正により「中期的な収支均衡」という考え方に基づき、公益性の高い事業については、先行投資を行うなど効果的に活用する。
・ＡＩの活用や新規事業の創出を支える財源確保等を目的として、従前の各積立金を「使途不特定財産※2」として一本化を図り、柔軟な活用資金とする。
・１０年先の６０周年記念事業等に備えるなど、計画的な取組みが必要な事業に充てるため、「公益充実資金※3」制度の活用及び災害など予見し難い事態が起きても公益目的事業を継続するために、新たな「公益目的事業継続予備財産※4」の保有について検討を進める。

（４）　その他の取組み

健診や検査等の区民が利用しやすい「館内サイン」の導入

※で示した語の注釈はｐ.27 用語集を参照

Ⅴ　令和８年度事業計画

１．事業構成

公益財団法人としての事業は、主たる事業である公益目的事業と、その公益目的事業に資するために行う収益事業に区分している。

２．公益目的事業

【公益１】　世田谷区民の健康の保持増進及び福祉の向上を図る事業

（１）区立保健センター維持管理運営（定款第４条第１号事業）【指定管理】

区立保健センターの指定管理者として、区立保健センターの医療設備及び物品の維持管理運営に関する事務を行う。

（２）がん対策事業（定款第４条第１号事業）【指定管理】

①　がん検診受付センター

世田谷区の対策型がん検診等の受診を希望する区民の申込みや問合せの総合窓口として、胃・乳・大腸・子宮・肺・前立腺の各がん検診やＢ型・Ｃ型肝炎ウイルス検診、胃がんリスク（ＡＢＣ）検査の申込受付及び受診票発券等を行う。また、区と連携したがん検診の受診促進を検討する。

②　胃がん検診

４０歳以上の区民を対象とする保健センター及び検診車でのエックス線撮影法による検診の実施、並びに５０歳以上の区民を対象とする保健センターでの内視鏡による検診を実施する。また、区と連携し内視鏡検診運営委員会を運営している。検診車については、令和８年度も多くの地域に派遣し、身近な場所での受診機会を提供する。

項　目	内　容	本年度計画	参　考	
			７年度計画	６年度実績
胃がん検診	エックス線撮影	4,000 人 (360 回) ※検診車　195 回 施設内　165 回	4,000 人 (360 回)	2,982 人 (327 回)
	内視鏡検診	220 人	220 人	152 人

③　乳がん検診

４０歳以上の区民（女性）を対象に行われている乳がん検診において、「視触診」「マンモグラフィ（乳房エックス線撮影）」及び読影を実施する。

項　目	内　容	本年度計画	参　考	
			７年度計画	６年度実績
乳がん検診	マンモグラフィ	100 人	100 人	76 人
	視触診・ マンモグラフィ	1,550 人	1,550 人	1,302 人

④　がん検診等精度管理

区が対策型検診として実施している５つのがん検診（胃・乳・大腸・子宮・肺）及び胃がんリスク検査の精度管理を実施する。これまで把握してきた精密検査未受診者への受診勧奨や追跡調査を行うとともに、がんの種類や進行度など精度管理データを集計する。

項　目	内容	本年度計画	参　考	
			７年度計画	６年度実績
胃がん検診 (医師会・保健センター実施)	(一次)	10,000 件	10,000 件	10,437 件
	(精密)	1,500 件	1,500 件	551 件
乳がん検診 (医師会・保健センター実施)	(一次)	25,000 件	25,000 件	20,991 件
	(精密)	2,100 件	2,100 件	1,364 件
大腸がん検診 (医師会・保健センター実施)	(一次)	50,000 件	50,000 件	46,094 件
	(精密)	2,500 件	2,500 件	2,358 件
子宮がん検診 (医師会実施)	(一次)	40,000 件	40,000 件	40,364 件
	(精密)	600 件	600 件	797 件
肺がん検診 (医師会実施)	(一次)	65,000 件	65,000 件	62,172 件
	(精密)	1,500 件	1,500 件	1,282 件
胃がんリスク検査 (医師会実施)	(一次)	8,000 件	8,000 件	4,747 件
	(精密)	1,000 件	1,000 件	453 件

⑤ がん相談

がん患者及びその家族等を対象に、医療機関では相談できないことや仕事と治療の両立など、がんになっても地域で安心して暮らせるよう「対面相談」「出張相談」「就労相談」「電話相談」「オンライン相談」を実施する。

「がん情報コーナー」では、がんに関する書籍の閲覧と、予約不要で相談できる「一次相談」（随時相談）を実施する。また、区民に身近な地域でのがん相談の手法等について、引き続き「あんしんすこやかセンター」と連携し協議する。

さらに、がん治療による外見の変化（アピアランス）の支援として、ウイッグと乳房補整具等を展示するとともに、ウイッグ試着などによる「アピアランスケア※5相談」を実施する。また、令和８年度より患者同士が安心して対話や学びができる機会として、「がんカフェ」を新たに開催する。

項　目			本年度計画（最大受入れ件数）	参　考	
				７年度計画	６年度実績
一次相談（オンライン相談を含む）		件数	平日に予約不要で対応		
対面相談（※1）	所内がん相談（オンライン相談を含む）	回数	20 回	20 回	21 回
		件数	60 件	60 件	25 件
	所内就労相談（がん相談と同時実施）	回数	2 回	2 回	2 回
		件数	6 件	6 件	3 件
	地域出張型がん相談	回数	4 回	4 回	2 回
		件数	12 件	12 件	1 件
	地域出張型就労相談（がん相談と同時実施）	回数	2 回	2 回	3 回
		件数	6 件	6 件	3 件
出張相談（※2）	がん相談	回数	1 回	1 回	1 回
		件数	4 件	4 件	0 件
	就労相談（がん相談と同時実施）	回数	1 回	1 回	1 回
		件数	4 件	4 件	0 件
電話相談（※3）		回数	48 回	48 回	46 回
		件数	192 件	192 件	68 件
がんカフェの開催【新規】		回数	2 回	試行１回	―
がん情報コーナーの運営			平日 9 時～17 時（年末年始・祝日を除く）		

※1 第２・４土曜日実施　　※2 平日所外にて実施　　※3 第1～4 木曜日実施

※土曜に実施の出張相談を「地域出張型」と称し、平日実施のものは「出張相談」と称しているが、内容は同様となっている。

※令和８年度には、「がん情報コーナー」及び「こころの健康に関する情報コーナー」の一体化を図り、リニューアルする。

（３）健康増進事業（定款第４条第１号事業）【指定管理】

①　健康度測定、運動負荷測定、健康増進指導等による多様な健康づくり

健康の保持・増進を図るため、１８歳以上の区民を対象に各種検査と医師による結果説明及び保健師等の専門職による栄養・運動・休養の総合的な指導を含めた「健康度測定」を実施する。令和８年度より、６５歳以上の区民を対象としたフレイル予防に資する「シニア健康度測定」を実施する。

健康度測定受診者で希望する方、医療機関から依頼があった方、特定健診受診後で希望する方には、運動負荷測定（トレッドミル※6）を行い、心拍数の結果に応じ安全で効率の良い運動強度を目安に実践指導に参加していただいている。

「健康増進指導」（講座・教室）では、短期体験から長期実践まで、ニーズに応じた多種多様な講座・教室を開催する。

項　目		本年度計画	参　考	
			７年度計画	６年度実績
健康度測定		1,500 人	1,500 人	574 人
内訳	① 健康度測定	1,300 人	1,500 人	574 人
	② シニア健康度測定【新規】	200 人	―	―
運動負荷測定		150 人	150 人	31 人
健康増進指導		延 10,000 人	延 10,000 人	11,441 人
内訳	① 講座・教室	9,000 人	9,000 人	9,937 人
	② 個別相談	90 人	90 人	89 人
	③ 壮年期健康づくり教室	50 回 850 人	50 回 850 人	50 回 1,317 人
	④ 障害者対象講座	9 回 60 人	9 回 60 人	9 回 98 人

※令和８年度の主な教室は以下のものを予定している。
・トータルな健康づくり
・心とからだの癒しと元気
・食での健康
・からだの元気
・壮年期健康づくり教室
・障害者健康づくり講座

②　専門職員派遣による地域の健康づくり支援

区民主体の健康づくり活動及び区の健康づくり事業に、運動指導員、栄養士、保健師等の専門職員を派遣し、地域での健康づくりを支援する。また、運動指導員等の地域・地区への派遣による健康づくり機会の提供を拡充する。

令和８年度は、東京都住宅供給公社、独立行政法人都市再生機構とそれぞれ連携し、連携先の会場を使用して３講座全１２回を開催する。

項　目		本年度計画	参　考	
			7年度計画	6年度実績
実地指導		1,100回	1,100回	1,135回
健康づくり支援		100回	100回	72回
職場のげんき力アッププログラム		5社	5社	1社
地域健康出前講座	出張健康チェック	14回	14回	0回
	健康応援団	10回	10回	9回
地域の健康づくり講座		12回	12回	12回

※令和6年度の「出張健康チェック」は、総合支所健康づくり課からの依頼がなかった。

③　健康づくり支援リーダーの養成・活動支援

健康づくり活動団体の運営を支えるため、健康体操等の指導ができるリーダーを養成し「せたがや元気体操リーダー」として、団体へ派遣する。令和８年度は、「リーダー養成講座」を開催する。また、登録リーダー向けには、「研修＆交流会」および「個別実習」を実施する。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
リーダー養成	10人	10人	―
上級リーダー養成	―	―	8人
研修＆交流会	6回	6回	6回
実技講習会	―	―	4回
個別実習	30人	30人	30人
リーダーによる実地指導	320回	320回	316回

※「リーダー養成」と「上級リーダー養成」は隔年での実施であったが、リーダー登録者数を増やすため本年度も「リーダー養成」を実施

※実技講習会は、令和6年度末をもって終了

④　生活習慣病の重症化予防を推進する取り組み

特定保健指導には該当しないものの生活習慣病リスクの高い方が、早期に生活習慣改善に繋げられるよう、特定健康診査の結果から血糖値が高いなど一定の基準のもと対象者を抽出し、計画的な受講勧奨を行い、「集団指導（講座）」により合併症の発症や症状進展などの重症化予防対策を推進する。また、個別指導やコロナ禍から開始した非接触型の手法による電話支援や動画配信なども活用し、支援の多様化を図っている。令和７年度から区の「地域コミュニティ担い手づくり支援事業」を活用し、本事業（地域健康講座・生活習慣病重症化予防事業）への参加を促進している。

項　目		本年度計画	参考	
			7年度計画	6年度実績
重症化予防対策	集団指導	6回	6回	6回
	個別指導	20人	20人	9人
	電話支援	20人	20人	2人
	動画配信	200回	200回	594回

※動画配信は動画4本を重症化予防の対象者に提供するもので、そのうちの1本である「概要版」の配信利用回数を計画数としている。

⑤　障害者の健康支援プログラム

障害者団体およびその支援者等の活動団体へ運動指導員を派遣し、地域での健康づくりを支援する。令和8年度は、アウトリーチ[※7]型地域支援事業の周知の拡充及び新たな団体の支援を拡大する。

項　目	本年度計画	参考	
		7年度計画	6年度実績
障害者地域支援	20回	20回	12回

⑥　健康増進施設の貸し出しによる健康づくり支援

健康づくり活動を行う区民団体に対し、保健センターが事業で活用しない時間帯（平日夜間・土日祝日）の健康増進施設を貸し出し、健康増進活動を支援する。

- 令和6年度実績・・・6件

（4）－1　健康教育事業Ⅰ（定款第4条第1号事業／区民の健康づくり）【自主】

①　地域の健康づくりの基盤を広げる各種健康イベント

区や医師会、歯科医師会、薬剤師会等と協同し、区民向けの健康啓発事業を行う。

項　目	共催	本年度計画	参　考	
			7年度計画	6年度実績
区民のための健康教室	世田谷区医師会・区	4回	4回	4回
区民のための糖尿病教室	玉川医師会・区	1回	1回	1回
歯っぴいフェスタ世田谷	世田谷区歯科医師会 玉川歯科医師会・区	1回	1回	1回
くすりと健康のつどい	世田谷薬剤師会 玉川砧薬剤師会・区	1回	1回	1回
講演会・講習会	―	3回	3回	3回

② 健康教育指導

「健康教育指導」では、主に「健康増進指導」の修了者を対象に、運動継続のための支援を行う。利用者の体力や興味に合わせ、８種類の運動コース（集団指導）及び８種類のマシンを用いた個別トレーニングを提供する。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
運動コース	400回	400回	401回
マシントレーニング	12,500人	12,500人	12,887人

③ 出張指導

区の介護予防事業として、運動指導員が地域に出向き、保健センターが監修した「おもり」を使った『世田谷いきいき体操』を主たるプログラムとする介護予防指導を行う。また、「地域づくりによる介護予防」事業においても、区民主体の運動自主グループ等の活動を引き続き支援する。

その他、区内企業、団体および大学等からの要請を受け、運動指導員や栄養士等の専門職員を派遣する。

項　目		本年度計画	参　考	
			7年度計画	6年度実績
介護予防	介護予防筋力アップ教室 **【区からの受託】**	3教室	3教室	3教室
	地域づくりによる 介護予防**【区からの受託】**	6団体	6団体	5団体
	普及啓発講座 （はつらつ講座） **【区からの受託】**	2地区	2地区	2地区
高齢者団体運動定着支援事業		―		
その他の出張指導		（職員派遣　延人数） 30人	（職員派遣　延人数） 30人	（職員派遣　延人数） 28人

※「その他の出張指導」には、施設外で実施する体成分分析測定を含む。
※介護予防は、事業実施者を区が公募・選定しており、保健センターは令和元年度から選定され、事業を受託している。
※高齢者団体運動定着支援事業は、令和3年度開始したが令和7年度末をもって終了した。

④ 地域連携、健康づくりグループとの交流

大学等の教育機関からの実習生受入れや、大学と連携した講習会等を実施する。

また、健康づくり活動を２０年以上継続している自主活動団体を対象に、総合プラザ内での活動紹介及び「うめとぴあフェスタ」で表彰を行う。さらに、区民向け「講演会・講習会」への講師派遣による健康づくりイベントを開催する。

そのほか、「世田谷ウォーキングフォーラム」と連携した健康づくり事業に加え、まちづくりセンターとの連携により、体成分分析測定や「食育SATシステム」を活用した食事バランスチェックを実施する。

⑤　特定保健指導事業【区からの受託】

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、区からの委託を受け、国民健康保険の特定保健指導対象者に対して保健指導を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
積極的支援	30 人	30 人	24 人
動機づけ支援	100 人	100 人	79 人

（４）－２　健康教育事業Ⅱ（定款第４条第１号事業／広報等による情報提供）【自主】

①　健康情報の収集・活用・発信

保健センター事業の案内や健康増進に関わる情報などを様々な媒体を活用し発信するとともに、「うめとぴあ」を区民に周知し、利用を促すためのイベントを「うめとぴあ」内の各機関等と連携して行う。

項　　目	頻　度	備　　考
保健センター情報紙 「げんき人」の発行	年４回	新聞折込み
「うめとぴあ」連携イベント	年１回	うめとぴあフェスタ うめとぴあ上映会
その他の啓発活動	随時実施	ホームページ エフエム世田谷

②　健康度測定の分析

「健康度測定」事業利用者のデータを長期的に集積しながら、検査・栄養・運動・休養の項目で分析し健康づくり指導に活かすとともに、ホームページや財団広報紙「げんき人」などで公開しながら、健康づくりの重要性や健康管理におけるポイントを広く周知する。

（５）障害者相談支援事業（定款第４条第２号事業）【指定管理】

①　障害者専門相談

相談者一人ひとりのニーズに応じ、専門医と専門職が連携を図りながら、医療相談、障害による生活上の困りごとの相談、補装具相談などにより、適切なアドバイスや指導を行う。

1）　電話・来所相談

区民や関係機関からの電話や来所による障害に関する様々な相談に対し、必要に応じて専門医による医療相談や理学療法士等の専門職による相談・評価を行い、適切な支援の検討や助言、障害に関する情報の提供・制度の紹介・関係機関との連絡調整等を行う。

項　　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
相談件数	1,160件	1,600件	1,441件

2）　専門相談・評価・検査

a　専門医相談

医療相談、身体障害者手帳診断、補装具意見書作成等を行う。

項　　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
相談件数	160件	200件	182件

b　専門職による面接・評価等

知的・身体・視覚・聴覚などの障害による生活上の困りごとに対して、専門職の面接・評価等を実施し、本人・家族・支援者に対して適切な対応方法等についてアドバイスを行う。また、必要に応じて訪問による相談対応も行う。

項　　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
面接・評価等	380件	500件	452件

c　知的障害者支援小グループ評価『りすた』

知的障害者を対象に、個別相談ではわからない集団への適応評価や集団適応に向けた支援方法の検討を、専門職が小グループ活動を通じて行い、専門医や看護師・相談員と連携し、適切な支援につなげる。

項　　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
評価人数	20人	15人	12人
評価実施回数	190回	180回	196回

d　プレステップサポート事業※8

中途障害者の心身の健康維持増進を目的として、理学療法士・作業療法士・管理栄養士･看護師･相談員がチームとなり、より効果的に評価ができるよう、タブレット端末による動作確認等を行いながら、健康管理や運動適性、運動種目等について指導助言を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
評価人数	20人	24人	19人
評価実施回数	70回	80回	73回

e　補装具相談・シーティング※9相談・福祉用具相談・聴覚相談

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視覚指導員等が、補装具製作等の各種相談に対応する。聴覚以外については、必要に応じて訪問も行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
補装具相談	410件	450件	384件
シーティング相談	180件	240件	167件
福祉用具相談（日常生活用具）	210件	250件	283件
聴覚相談（聴力検査含む）	140件	160件	168件

f　障害児補装具相談**【新規】**

令和８年度より、補装具相談（肢体不自由）の対象者を１８歳未満の方にも拡大し、実施する。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
（18歳未満）補装具相談	70人	―	―

g　住宅改造相談

理学療法士等の専門職が、障害者の自宅等を訪問し、安全・安心で快適な生活が送れるよう、身体機能と住環境を評価し改修案の助言等を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
相談・評価・助言等	30件	60件	61件

３）　障害者福祉施設等への技術支援※10

障害者福祉施設等などへ専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師、視覚障害指導)を派遣し、施設職員等に対して利用者への支援方法や環境調整など、支援技術向上のための指導助言を行う。

項　　目	本年度計画	参　考	
		７年度計画	６年度実績
技術支援	380 件	380 回	424 回

４）　相談会・交流会・ネットワーク・支援者養成・総合プラザ内の連携事業

障害者や家族向けの相談会、交流会を開催する。また、区内関係機関の専門職による連絡会等により、円滑な連携のためのネットワークを構築する。支援者養成として、世田谷区福祉人材育成・研修センター等の人材育成研修に講師を派遣する。保健医療福祉総合プラザ内での共催により、区民向け事業を実施する。

項　　目	本年度計画	参　考	
		７年度計画	６年度実績
相談会	12 回	12 回	12 回
情報交流会（視覚）	12 回	12 回	12 回
関係機関との連絡会等	4 回	4 回	4 回
講師派遣	8 回	6 回	6 回
福祉用具展示相談会	1 回	1 回	1 回
点字カフェ	（回数） 12 回 （延人数）190 人	（回数） 12 回 （延人数）120 人	（回数） 12 回 （延人数）139 人

②　乳幼児育成相談

乳幼児期の子どもの発達・発育に関わる様々な相談に応じる。

１）　発達・発育に関する評価、助言

乳幼児の発達・発育に関する相談に特化し、専門医・専門職(社会福祉士、公認心理師、言語聴覚士、保育士等)による専門評価をもとに、社会資源に関する情報提供や適切な支援へつなぐ。また、個別評価の結果によっては、集団活動と保護者教室を並行して行い、家族支援の充実を図る。専門評価終了後の保護者の不安に対して、来所・電話での専門職による継続相談を実施する。

区では、令和８年度から５歳児健康診査が実施されるため、保護者のニーズに応じ、「うめとぴあ」内で連携を図りながら、適切な相談対応に努めていく。

項　目		本年度計画	参　考	
			7年度計画	6年度実績
相談事業	電話・来所相談	1,040 件	1,000 件	1,132 件
	インテーク※11	400 件	360 件	303 件
専門評価	個別評価	(実人数)　620 人	(実人数)　580 人	(実人数)　522 人
		(延件数) 1,480 件	(延件数) 1,360 件	(延件数) 1,107 件
	集団評価 (親子支援グループ)	(実人数)　40 組	(実人数)　45 組	(実人数)　38 組
		(延件数)　360 件	(延件数)　350 件	(延件数)　340 件
継続相談（電話・来所）		540 件	400 件	547 件

2）　アウトリーチによる地域支援

区の母子保健事業の一つである１歳６か月健診後の親子支援グループ（ぽんぽんキッズ）にて、身体や言葉の発達に関し専門職が相談及び助言を行う。また、区内施設等（区内保育園、幼稚園、児童発達支援事業所等）に専門職を派遣し、子どもへの関わり方や子育て環境に関するアドバイスを通して、施設職員の支援技術の向上につなげるとともに、子どもの発達や困り感への理解を深めることを目的に、巡回による技術支援を行う。

令和６年度から児童館へ専門職が訪問し、「出前型発達相談」を実施している。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
技術支援	75 回	80 回	54 回
児童館での出前型発達相談	28 回	20 回	11 回

3）　関係機関との連携

定期的に児童発達支援拠点施設連絡会や実務者連絡会等を実施し、支援機関との円滑な移行や連携を図るとともに課題の検討等を行う。また、障害児支援の中核的施設として、区内児童発達支援施設や関係機関との相互理解・関係構築のため、連絡会へ参加し、連携強化を図る。

令和８年度から区で実施予定の５歳児健康診査については、世田谷保健所健康推進課や障害保健福祉課、拠点施設等において連携を図りながら対応する。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
関係機関との連絡会	60 回	45 回	49 回

③ 高次脳機能障害相談支援

1） 電話・来所相談

区民や関係機関等からの電話や来所による高次脳機能障害に関する様々な相談に対し、適切な支援方針の検討や助言、障害に関する情報の提供・制度の紹介・関係機関との連絡調整等を行う。

項　　目	本年度計画	参　考
		6年度実績
相談件数	200件	107件

2） 専門相談・評価

高次脳機能に何らかの障害がある、あるいはその疑いのある方を対象に、高次脳機能障害の専門医、社会福祉士、作業療法士、言語聴覚士等が来所や訪問による面談を通して総合的な相談・評価を行い、リハビリテーションや生活改善についての助言や情報提供を行う。

保健センターから、隣接する東京リハビリテーションセンター世田谷の自立訓練につながった方などについて、拠点施設内での連携をさらに強化し、訓練終了後も継続的な相談支援を行う。

項　　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
個別相談・評価 （訪問対応を含む）	（実人数）　120人 （延件数）1,100件	（実人数）100人 （延件数）900件	（実人数）　70人 （延件数）602件

3） 支援者養成

a　養成講座・フォローアップ※12研修

高次脳機能障害者の支援者を養成するため、ガイドヘルパー養成講座、失語症会話パートナー養成講座、失語症者向け意思疎通支援者養成講座等を行う。

項　　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
高次脳機能障害者 ガイドヘルパー養成講座 （移動支援従事者）	（実人数）　20人 （延人数）120人	（実人数）　20人 （延人数）120人	（実人数）　13人 （延人数）　83人
失語症会話パートナー 養成講座 （ボランティア）	（実人数）　12人 （延人数）　60人	（実人数）　12人 （延人数）　60人	（実人数）　11人 （延人数）　55人
高次脳機能障害者 ガイドヘルパー研修会	1回	1回	1回
失語症会話パートナー フォローアップ研修	1回	2回	2回
失語症者向け意思疎通 支援者養成講座	3人	3人	1人

b　高次脳機能障害者支援者地域研修会

支援者の支援力向上や連携強化等を図るため、高次脳機能障害支援に必要な基礎知識に関する講座や事例の検討など、支援者向けの地域研修会を実施する。区や専門アドバイザーの意見を踏まえ、基礎的な内容についての動画の配信やオンライン研修など、参加しやすい環境の充実に努めながら実施する。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
実施回数	4回	3回	2回

4）　相談会・講演会・交流会等

高次脳機能障害に関する区民向けの相談会・講演会等を行う。また、家族向け交流会として『うめの実ファミリア』を3回実施する。支援団体が毎年開催している『春の音コンサート』に協力し、当事者や家族の社会参加の支援や普及啓発に努めていく。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
相談会・講演会等	80人	60人	49人
家族向け交流会 『うめの実ファミリア』	3回 (60人)	―	―
『春の音コンサート』	1回 (200人)	1回 (200人)	1回 (184人)

5）　ネットワーク・地域支援

高次脳機能障害者関係施設連絡会を開催し、区内関係機関の円滑な連携と高次脳機能障害に関する全区的な課題解決のためのネットワーク構築を図る。また、障害福祉分野だけでなく介護保険分野など幅広い支援者に対し、障害特性の理解や環境調整などについて専門的な助言を行う。

失語症サロンは失語症会話パートナー、失語症者向け意思疎通支援者を活用し、失語症のある方が会話パートナー等と出会い、支援を受けながら会話を楽しむ機会を提供する。併せて、開催地域の拡大について検討する。さらに、子育て世代の失語症のある保護者の交流の場としてママ・パパの会を開催する。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
地域支援・講師派遣・関係機関との連絡会	30回	16回	17回
失語症サロン （3か所）	24回	24回	24回
失語症サロン ママ・パパの会	3回	3回	―

６）　失語症者向け意思疎通支援者派遣事業

失語症者の意思疎通を支援するため、失語症サロン等で失語症当事者と意思疎通支援者のマッチングをしたうえで、支援者を派遣する。区総合支所保健福祉課やあんしんすこやかセンター等からの要請に基づき、派遣拡大に取り組む。失語症サロンへの派遣も拡大する。また、支援者登録の更新等のための研修を実施する。

項　目	本年度計画	参　考	
		７年度計画	６年度実績
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業（個別）	120 回	88 回	70 回
失語症者向け意思疎通支援者派遣事業（失語症サロン）【拡充】	216 回	84 回	―
意思疎通支援者研修	3 回	3 回	3 回

（６）こころの健康支援事業（定款第４条第１号事業）【指定管理】

①　こころの相談機能

こころの健康に関して相談できる窓口として、相談員研修を受けた精神障害等の当事者を相談員（ピア相談員）とする「ピア電話相談」を実施するほか、そのピア相談員のスキルアップを目的に「ピア相談員育成研修会」を今年度も開催する。

また、新たなピア相談員の養成するために令和８年度～９年度にわたり、「ピア相談員養成講座」を実施する。

「こころの健康に関する情報コーナー」では、精神障害等に関する情報を提供する。

項　目		本年度計画	参　考	
			７年度計画	６年度実績
電話相談	回数（平日夜間）	203 回	205 回	205 回
	（土 曜 日）	51 回	51 回	52 回
	件数	1,150 件	1,150 件	5,254 件
ピア相談員養成講座【拡充】		1 回	―	―
ピア相談員育成（研修会）		1 回	1 回	1 回
こころの健康に関する情報コーナー運営		平日 9 時～17 時（年末年始・祝日を除く）		

※令和６年度の電話相談件数には、「専門相談」と「ピア相談」を含む。
※令和８年度には、「がん情報コーナー」及び「こころの健康に関する情報コーナー」の一体化を図り、リニューアルする。

②　こころの健康に関する普及啓発

こころの健康に関する正しい知識の普及を目的として、区民向けの講演会等を行う。また、区立保健医療福祉プラザ内の連携事業として、「ここからカフェ」を開催する。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
講演会・セミナー	6回	6回	6回
ここからカフェ	11回	11回	11回

③　人材育成

家庭や地域などで、自殺につながる悩みに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげる「ゲートキーパー講座」を行う。また、地域や職場でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族等に対して、傾聴を中心とした支援を行う「こころのサポーター」を養成する研修を、令和6年度・7年度の試行実施を経て、令和8年度から全地域開催とし、いずれも「ゲートキーパー講座」との同日開催とする。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
ゲートキーパー講座	6回	2回	1回
「こころのサポーター」養成研修【拡充】	5回 （目標人数500人）	2回 （目標人数200人）	1回

④　当事者等の活躍の場の創出【新規】

令和7年度の試行実施を踏まえ、ピア活動を行う当事者等の協力のもと、当事者等との企画会議を開催し、それに基づいた講座を年1回実施する。

また、総合プラザを活用した当事者等と区民との交流の機会を試行する。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
当事者参加による講座の開催	1回	試行1回	―
当事者と区民の交流の機会実施	試行1回	―	―

３．収益事業

【収益１】　財団規程等に基づく健康診査・検査事業、地域医療を支援する事業、専門技術支援事業

（１）保険診療等による検査事業（定款第４条第３号事業）【自主】

地域医療を支援するため、医療機関からの依頼を受け、保険診療による各種精密検査を実施する。

①　胃

項　目	本年度計画（受け入れ可能数）	参　考	
		７年度計画	６年度実績
内視鏡検査	1,120 件	1,120 件	553 件
病理組織検査	330 件	330 件	162 件

②　大腸

項　目	本年度計画（受け入れ可能数）	参　考	
		７年度計画	６年度実績
内視鏡検査	220 件	220 件	155 件
病理組織検査	80 件	80 件	54 件

③　乳房

項　目	本年度計画（受け入れ可能数）	参　考	
		７年度計画	６年度実績
一般撮影	350 件	350 件	299 件
スポット撮影	30 件	30 件	4 件
超音波検査	380 件	380 件	377 件
細胞診検査	20 件	20 件	2 件

④　子宮

項　目	本年度計画（受け入れ可能数）	参　考	
		７年度計画	６年度実績
細胞診検査	150 件	150 件	138 件
内視鏡検査	150 件	150 件	138 件
病理組織検査	150 件	150 件	137 件

⑤　一般精密

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
ＭＲＩ検査	1,750 件	1,750 件	1,709 件
ＣＴ検査	1,750 件	1,750 件	1,799 件
超音波検査 （腹部・甲状腺・頸動脈）	250 件	220 件	273 件

⑥　心臓

項　目	本年度計画 （受け入れ可能数）	参　考	
		7年度計画	6年度実績
ホルター型心電図検査	30 件	20 件	29 件
超音波検査	180 件	180 件	173 件

（２）検体検査事業（定款第４条第３号事業）【自主】

①　子宮【区からの受託】

２０歳以上の女性を対象に、区の指定医療機関が採取した頸部・体部細胞検体を検査し、結果を医療機関に通知する。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
細胞診検査（頸部）	40,950 件	40,950 件	34,386 件
細胞診検査（体部）	4,050 件	4,050 件	3,646 件

②　大腸【区からの受託】

４０歳以上の区民を対象に便潜血検査を行い、検査結果を受診者に通知し、陽性者に対しては、医療機関と連携して精密検査の受診を勧奨する。

項　目	本年度計画	参　考	
		7年度計画	6年度実績
便潜血検査	5,500 件	5,500 件	4,730 件

（３）料金規程等による事業（定款第４条第３号事業）【自主】

公益財団法人世田谷区保健センター料金規程等による事業を実施する。

令和７年度より、協会けんぽ健診（生活習慣病予防健診）の指定健診機関となったことから、区内事業所で働く従事者の健診利用を促していくとともに、「かかりつけ医」制度の利用促進や生活習慣病予防の指導・啓発等にも積極的に取り組む。

項　目			本年度計画	参　考	
				７年度計画	６年度実績
小中学生 心臓検診精密検査【他受託】			170 人	170 人	90 人
小中学生 結核検診精密検査【区からの受託】			290 人	290 人	230 人
企業健診・個人健診			3,500 人	2,800 人	2,434 人
内訳	① 企業健診・健診 （障害者施設健診含む）		2,500 人	1,450 人	2,434 人
内訳	② 協会けんぽ健診		1,000 人	1,350 人	―
内訳	③ 協会けんぽ健診特定保健指導【新規】				
内訳	③ 協会けんぽ健診特定保健指導【新規】	「動機付け支援」	50 人	―	―
内訳	③ 協会けんぽ健診特定保健指導【新規】	「積極的支援」	50 人	―	―
脳ドック			180 人	180 人	172 人
動脈硬化検査			360 人	360 人	524 人
体成分分析測定			220 人	220 人	199 人
骨密度測定			360 人	360 人	481 人

（４）その他の技術提供事業（定款第４条第３号事業）【自主】

①　住宅改修アドバイザー派遣事業【区からの受託】

理学療法士等が住宅改修を予定している高齢者宅を訪問し、自宅で安全な日常生活が送れるように、住宅の改修相談に応じる。

項　目	本年度計画	参　考	
		７年度計画	６年度実績
住宅改修アドバイザー	90 回	100 回	88 回

②　福祉施設等技術支援

障害のある方が入所もしくは通所している高齢者福祉施設等に専門職員を派遣し、障害特性の理解や介助方法、留意点等について技術的な助言・指導を行う。

項　目	本年度計画	参　考	
		７年度計画	６年度実績
専門職員派遣	48 回	48 回	51 回
講師派遣	3 回	3 回	―

用語集

※1 「フレイル」（p. 4，11）

健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間をいう。

加齢とともに運動機能や認知機能などが低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が阻害され、心身の脆弱性が出現した状態のこと。適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能である。

※2 「使途不特定財産」（p. 6）

公益法人が保有する財産でその使途が特定されていない資金を総称したもので、従前は「遊休財産」となっていたが、制度改正で名称が変更された。

※3 「公益充実資金」（p. 6）

公益法人が将来にわたって計画的に活用することを目的として積み立てる資金であり、制度改正により新たに制度化された。

※4 「公益目的事業継続予備財産」（p. 6）

公益法人が災害など予見し難い事態が起きても公益目的事業を継続するために、制度改正により新たに位置づけられた必要な限度で保有することが認められた財産をいう。

※5 「アピアランスケア」（p. 10）

がんやその治療に伴う外見変化に起因する身体・心理・社会的な困難に直面している患者とその家族に対し、多職種で支援する医療者のアプローチをいう。財団では外見変化に対応するウイッグ、人工乳房補正下着を展示している。

※6 「トレッドミル」（p. 11）

屋内でランニングやウォーキングを行うための器具であり、動くベルトコンベアー上を歩いたり走ったりするもの。保健センターでは、運動中の心拍数や血圧の上がり具合、心電図の変化などを診る運動負荷測定検査に用いている。

※7 「アウトリーチ」（p. 13，19）

区内の福祉施設や関係機関等に対して、後方支援を目的とした専門職による訪問を行う。例えば、児童館への専門職訪問「出前型発達相談」については、児童館職員と保健センター専門職が、来館された保護者や子どもに関する意見交換を行い、言動が気になるお子さんについては、児童館から保護者への声かけや相談先の紹介を行っており、総合支所健康づくり課や保健センター等で相談への対応を行っている。

※8 「プレステップサポート事業」（p. 17）

脳血管障害などで身体に中途障害がある方を対象に、医師の診察や専門職の評価に基づき、その方に適した余暇活動等の情報提供を行い、社会参加のきっかけをつくり、地域での持続可能な健康づくりをサポートする事業。

※9 「シーティング」（p. 17）

椅子・車椅子を利用して生活する人を対象に、座位に関する評価と対応を行い、共有した目標を達成できる適切な座位姿勢を実現することにより、二次障害の予防、活動と参加の促進、心身機能・構造の改善を促す。

※10「技術支援」（p. 18，19，26）

障害者施設等へ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士、看護師、社会福祉士等）を派遣し、施設職員に対し技術的な支援を行っている。例えば、理学療法士は、生活介護施設で日常的に行う体操や車椅子・装具に関する相談、作業療法士は、作業面での工夫や作業環境等に関する相談への対応を行っている。また、言語聴覚士は、摂食に関する相談に対応している。

※11「インテーク」（p. 19）

当事者や保護者から、主訴や成育及び病歴等の聴き取りを行う初回面接。

※12「フォローアップ」（p. 20）

研修や訓練を受けた後に、学習した内容をさらに強化したり、その効果を確認したりするために、一定の時間経過後に確認を行う。